

平成24年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会議事録

1 開催日時 平成25年3月18日（月） 午前10時から午前11時55分まで

2 開催場所 春日井市役所南館4階 第2委員会室

3 議題

- (1) 障がい者総合福祉計画の進捗状況について
- (2) 地域自立支援協議会について
- (3) その他

4 配付資料

- 資料1 障がい者総合福祉計画具体的施策（平成24年度新規事業）・障がい福祉サービス等の概要及び実施状況
- 資料2 障がい者の就労移行の状況
- 資料3 第3次障がい者総合福祉計画策定のために必要な調査
- 資料4 地域自立支援協議会資料

5 議事内容

- ・ 議事に先立ち、事務局挨拶を行った。

<議題1 障がい者総合福祉計画の進捗状況について>

【木全会長】 本日は本当にお忙しい中、お集まりくださいますありがとうございます。

政権交代後、障がい者施策がストップしている状況がある中で、税と社会保障の一体改革のうち、生活保護基準について先行して議論が進んでいるようです。障がい者の方の中には生活保護受給者も多くいることや、生活保護の基準が非課税世帯の限度額や最低賃金と連動していることから、様々な影響が現れる恐れがあります。今後どのように議論が進むのか、研究者として心配しています。

また、障害者施策については、国の委員会がストップしており、障がい者権利条約の批准作業が遅れている状態にあります。差別禁止法についても報告がとりまとめら

れましたが、今後の動向は不透明です。もう1つ、9月に新たな障がい者基本計画に関するまとめができました。今後、我々もその内容を理解し、春日井市の計画の進捗管理、策定する必要があります。

ところで、西澤委員から意見メモが提出されています。自立支援協議会と施策推進協議会の役割分担がどうなったかということですが、協議をさせていただきましたので、お話をさせていただきます。大きく言えば、当事者や家族の生活と密着した部分で議論をしていただくのが自立支援協議会で、施策を中心に議論するのが施策推進協議会だということになるのですが、春日井市では障がい者総合福祉計画として、障がい者計画と障がい福祉計画を一体として、この施策推進協議会で取り扱っている経緯もあることから、自立支援協議会と連携を密にしながら進めていく必要があると思います。

それでは、議題1 障がい者総合福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をしてください。

【事務局】 資料1に基づき説明

【木全会長】 内容等について意見や質問はありますか。

【西澤委員】 前回、通院医療費の助成について、精神障がい者も身体障がい者や知的障害者と同様に取扱い、格差をなくしてほしいと提言しましたが、10月から2分の1の助成が始まり助かっております。関連して、むつみ会でも春日井から選出されている県会議員4人に陳情したところですが、市としても独自の医療費の助成を考えていただきたいところです。

また、精神障がいについての福祉教育を学校で実施していただくことについても、現在、教育委員会に面談をお願いしているところです。

【木全会長】 障がい者の医療費は県でも大きな問題になっています。他の市町でも議論があるようです。医療費については、後ほど「3その他」で議論しましょう。

【河野委員】 資料1の放課後等児童デイサービスの実績についてですが、1ページにある実績は217人、5ページにある実績は284人となっていますが、どうしてことなるのでしょうか。また、保育所等訪問支援ですが、実績が0か所となっています。実施している事業所が0だという理解をしていますが、この0をどのように評価しているのかを教えてください。この事業の代わりになるような別の事業が何かあるのでしょうか。

【事務局】 1 ページの実績（217人）は、実人数を表しており、6 ページの実績（284人）は、利用実績を表しているため、複数の事業所を利用した場合、その数が計上されます。

保育所等訪問支援事業については、市内で事業所の申請は、今のところありません。

また、類似した事業として、あっとわんが実施しているところです。

【木全会長】 利用したい人は、これまで申請や相談はありましたか。

【事務局】 今のところありません。市内に事業所がありませんので、利用の申請があった場合は、近隣の市町の事業所を御案内することになります。ただ、近隣市町においても、事業所が少ないのが現状です。

【河野委員】 保育所等訪問支援は、制度自体がよくわからない、使いづらいものであると思います。また、制度を知らずに過ごしてしまう可能性もあります。実際に困っている人がどれくらいいるか、類似の制度をどれくらいの方が利用しているのかを把握しなければ、水面下に隠れた問題点が見えてこないと思います。困っている方もいると思うので、啓発に力を入れてもよいのではないのでしょうか。

【森長委員】 保育所等訪問支援については、現在、愛知県内で日進市、豊橋市に事業所があります。来年度については、多くの市町で事業所の申請が提出されるようで、私も注目しています。類似事業として、愛知県が実施している障がい児等療育支援事業や春日井市が独自に行っている保育園巡回などがあると思います。今後も、1つにまとめるのではなく、重層的な支援が行われることを願っています。春日井市はこうした支援をよくやっている方だと思いますが、宣伝の仕方が下手なのかもしれません。

【木全会長】 実態については、自立支援協議会で調査していただいて、親御さんに使い勝手がいい制度を検討していただければよいのかなと思います。

【石黒委員】 保育園年齢の障がいのある子や気になる子の支援は、現在、どのようにされているのでしょうか。重層的とはどういうことなのでしょうか。

【森長委員】 県では、障がい児等療育支援事業を実施しています。春日井市では1歳半健診後に保健師が気になる子について、指導し、保育園でも関わっています。

【木全会長】 保育園での実態について、次回の会議に資料を出してください。

【田代委員】 重層的というのは、県や広域で実施しているもの、市が単独で実施しているものをとらえての表現だと思います。障がいのある子について、どのような支援があるのか、図で示すとわかりやすいと思います。

保育所等訪問支援は、教育部会でも話題になりました。親御さんの理解もないし、学校の先生の中にも知らない方がみえます。まだ制度が浸透しているとは言えないので、どうやって利用してもらえばよいのか話し合っていく必要があると思います。

【事務局】 春日井市では、障がい福祉課、保育課、子ども政策課の3課が連携していく必要があります。健診については、1歳半と3歳の健診時にフォローをし、必要に応じて障がい児通所支援の受給者証を発行しているところです。お子様の年齢が小さいということや、親御さんが障がいを受け入れることができないなど難しい部分もありますが、早期発見・早期療育に繋がるようにできればと考えております。

また、児童発達支援センターについては、100,000人に対し1か所の割合で設置されるのが理想とされておりますが。現在、みなしの事業所が1か所となっております。

【木全会長】 児童発達支援センターをどのように作っていくのかが、今後、課題になっていくということですね。

【小川委員】 就労関係についてお話をさせていただきます。トライアル雇用についてですが、この制度は、ハローワークを通じて実施することになっており、相当数の方が利用されて、就職に繋がっています。今年度は、制度の改正が行われ、使いづらくなったこともあり、前年に比べ5分の1程度の実績となっております。

また、来年度どうなるのかについてもお話ししたいところですが、不透明な部分が多く、現時点ではわからない状態となっております。現在、ハローワークの喫緊の課題は、生活保護の方の就職の問題です。この点が大きく変わる可能性があると思っています。

【木全会長】 10人の就職は、例年と比較すると非常に多いと思いますが、目標と比較するとどれくらいなのでしょう。

【事務局】 28人となっております。平成22年度の実績が3人ですので格段に多くなっています。

【木全会長】 次回の資料は、前年比がわかるようにしていただくと、評価しやすいので、ぜひ、お願いします。

また、障がい福祉サービスの実績ですが、利用率が低いのは、支給決定を大盤振る舞いして多目に支給しているのか、そもそも事業所が足りないのか分析し、次回に報告してください。

<議題2 地域自立支援協議会について>

【木全会長】 それでは、議題2 地域自立支援協議会について、田代委員から説明をし

てください。

【田代委員】 地域自立支援協議会は、今年度で第2期の任期が終わり、来年度は第3期が始まるというタイミングなので、これまでの振り返りを行い、今まで何がやりにくくて、これからどのように改善をしていくかを運営会議を通じて、事務局と検討をしていくということとなっています。

(以下、資料4に基づき説明)

【石黒委員】 介護保険制度では、ケアマネージャーがケアプランを作成し、サービスの支給申請を行っていますが、障がい福祉サービスの場合は、ケアプランの作成は自主的に行うものなのでしょうか。厚生労働省の通知では、新規の利用者は、優先的にサービス利用計画を作成すべきとされていると思います。また、ケアマネージャーが関与することにより、利用者の方がよくわからない制度であっても、必要性を判断し、利用者に提供することが可能になるでしょうし、支給量の適正化を図ることも可能であると思います。

【事務局】 平成24年度から計画相談支援が実施されていますが、事業所が3か所と少ないことから、計画相談をサービス利用の必須にすると、事業所がパンクしてしまうので、今のところは任意で、利用者が希望された場合のみ、サービス利用計画を作成している状況です。厚生労働省の通知では、新規利用、施設入所、これまでの対象者の方は最優先とすることとなっています。計画相談支援を実施する事業所が増えれば解決する問題ではなく、あわせて事業所の質を確保していく必要もあるので、質と量のバランスが課題となっています。

【石黒委員】 よろしくお願ひします。

【鈴木委員】 住まいに関する研究会の報告についてですが、UR都市機構との協力とありますが、具体的にどのような協力があったのでしょうか。

【田代委員】 UR都市機構との協力については、URが地域生活を体験する場所を提供し、成功すれば、障がい者がそのままその住居に住むという事業を企画したのですが、事業として継続することは難しいということで、中止となりました。

来年度は、住まいに関する研究会は部会となる予定ですので、メンバーの中に不動産を貸す側の事業者に入っていただくよう考えています。

【鈴木委員】 当事者はメンバーになりますか。部屋については、バリアフリーになるのですよね。

【田代委員】 当事者も入っていただくよう考えています。ハード面もソフト面も一緒に考えていければよいかと考えています。

【石黒委員】 最近、介護ではシェアハウスという考え方があるのですが、障がい者の場合、こういったシェアハウスでヘルパーのサービスを利用することは可能ですか。

【事務局】 そこが住居として、実際に住まれているところであれば可能であると考えます。

【木全会長】 名古屋市では建物の建て方や部屋の個室度など一定の基準を満たしていれば、支給決定をしています。ケースバイケースでの判断でしょうね。

【事務局】 同居家族への支援と同じように考えれば、サービス利用者の支援だと考えれば支給決定はできると考えています。

【石黒委員】 高蔵寺ニュータウンの空き家にそういったシェアハウスを造るのはいかがですか。

【田代委員】 シェアハウスについては、URとの事業企画書に記載しました。団地にステーションを作ってボランティアや地域の方が支援者として集うようなスタイルを提案させていただいたのですが、これからも、継続していきたいと思っています。これまで、入所かグループホームかしかなかった将来の生活の描き方に、色々な選択肢を増やして提案をしていきたいと思っています。

【石黒委員】 日中活動部会の報告の中に「障がいの重い方の通う場が足りない」とありますが、一方で、市では居場所づくり事業を実施しています。居場所づくり事業を増やしていけば、「通う場」は増えるのでしょうか。

【事務局】 居場所づくり事業は、障がいのある方を対象とし、文化やスポーツなどの余暇活動の場を月1回程度提供する事業に対する助成となっており、今年度は3団体が助成を受けています。

【石黒委員】 重度障がい者の方は、居場所の事業には参加できず、排除されているということですか。

【事務局】 いいえ、内容によっては参加できないものもあるかもしれませんが、排除されているということはないと思います。

【鈴木委員】 確かに、スローライフさんのイベントを見ると参加できるものとできないものがあると思います。

【田代委員】 日中の活動の場については、利用する側が利用したいサービスを提供する

事業所が、重度障がいの方について、特に少ないという結果になっていることだと思います。こういったニーズや日中活動部会の調査結果などは、市内の事業所に伝えており、事業所の数は増えていますが、やはり、重度障がいの方の通う場が少ないという結果になっています。

【田中委員】 重度重複障がいの方の場合は、施設における医療的ケアの実施が必要になります。これをクリアできないと、親御さんは安心して預けることができないと思います。事業所だけではなかなか解決できないので行政の支援が必要だと思います。

【木全会長】 たん吸引など医療的ケアができる看護師などが常駐する日中活動の場がないということですね。

岡崎市では、小児科の開業医が生活介護の事業所を開設することとなりました。ただ、単独では事業運営が困難なので、岡崎市が一部を補助することとなっています。やはり、医師の力が必要だと思います。

<議題3 その他>

【事務局】 資料3に基づいて説明

【木全会長】 どの時期に何を行うか、来年度のスケジュールはどうなりますか。

【事務局】 スケジュールについては、来年度第1回の協議会で提出させていただく予定ですが、アンケートは10月を目途に実施する予定です。

【久納委員】 平成25年度から難病患者の方が障がい者に含まれることとなりましたが、アンケートの対象になりますか。また、自立支援協議会についても、難病患者の方を対象として議論をする予定はありますか。難病患者の方については個々の特殊性もあるので、その辺をどうしていくか。春日井市内には難病患者の方の団体はありますか。

【事務局】 難病患者の団体については把握しておりませんが、難病患者の方についてもアンケートの対象とします。自立支援協議会に地域の課題として、難病患者の課題が上げられれば協議をしていくこととなります。

【久納委員】 保健所では難病の方たちの家族教室を年6回ほど開催しており、繋がりはいくつもあります。

【木全会長】 そういったところから、自立支援協議会に参加できるような方と繋がっていけるとよいですね。

【田中委員】 私はヘルパーをしているのですが、難病の方のお世話をしていたのですがそういった教室に参加しているような形跡はありませんでした。必要な支援が必要な

方に行き届くよう、もっと制度が浸透していくような工夫が必要だと思います。

【木全会長】 最初にありました障がい者医療費助成についてですが、事務局でなにかありますか。

【事務局】 いまのところ、医療費助成について愛知県が自己負担の導入を検討しているという情報しかありません。

【西澤委員】 家族会で医療費がどれくらいかかっているかアンケートを取りました。その結果、年平均4～6万円となっています。親世代も年金暮らしとなっており、負担が厳しいことから、市にも善処をお願いしたいと思います。

【木全先生】 議題は終わりましたが、事務局いかがですか。

【事務局】 地域自立支援協議会と施策推進協議会の役割分担について、説明をさせていただきます。地域自立支援協議会については、地域の課題を吸い上げ、提案を施策推進協議会に上げていただき、施策推進協議会は施策について丁寧に議論をしていくということになります。また、計画策定には地域自立支援協議会の意見を聞くこととなっていますので、両者が今まで以上に密接に連携していく必要があると思います。

障がい福祉計画につきましては、見込量が目標値に変わるということで、目標が達成できたかを評価する必要が生じます。目標設定は大変な作業となり、アンケートの情報からだけでは、設定が困難だと思います。そういった意味でも自立支援協議会の役割は大きいと考えております。

【木全先生】 役割分担については、我々委員が自覚をしなければならないと思います。

【事務局】 また、平成25年度から、新たな相談支援事業所として、社会福祉協議会に「しゅきょう」を設置することになりました。これは将来の基幹相談支援センターを見据えてのものになります。

【鈴木委員】 相談員に当事者を入れる計画はありますか。

【事務局】 障がい者生活支援センターには、当事者の方は現在のところおりません。

【木全会長】 基幹相談支援センター化する場合に、国の要綱には、ピアカウンセリングについても記述がありますので今後の参考にしてください。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 長時間にわたり貴重な御意見をいただきありがとうございました。

上記のとおり、平成24年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指名する委員1名が署名する。

平成25年3月29日

会 長 木 全 和 巳

署名人 大 村 義 一